

平成 29 年 3 月 30 日

札幌市との「災害につよいまちさっぽろへの相互協力に関する協定」の締結について

札幌信用金庫(理事長 前田 繁利)は、札幌市と「災害につよいまちさっぽろへの相互協力に関する協定」を、北洋銀行様、北央信用組合様、札幌中央信用組合様と連携し、下記の通り相互に締結致しました。

記

1. 本協定の概要

- (1) 本協定は、災害につよいまちづくりの推進、災害の予防及び災害時における応急対策等を行うことにより、相互の連携を強化することを目的としております。
- (2) 以下の項目について相互に協力致します。
 - ① 防災に関するセミナー等への協力
 - ② 防災パンフレット等の店舗等への配置
 - ③ 被災者支援のための金融相談等
 - ④ 被災した高齢者等への支援
 - ⑤ その他必要な協力

2. 協定書締結式

- (1) 日時・会場 平成 29 年 3 月 6 日 (月) 札幌市役所 10 階 市長会議室
- (2) 出席者 札幌市長 秋元 克広 様
北洋銀行 取締役頭取 石井 純二 様
北央信用組合 理事長 林 伸幸 様
札幌中央信用組合 理事長 浅山 廣司 様
札幌信用金庫 理事長 前田 繁利



以 上

〈本件に関する問い合わせ先〉
札幌信用金庫 法務・リスク統括部
担当：宮崎
TEL：(011)241-2162